

一般国道４６３号バイパス（本太工区）【都市計画道路 道場三室線（本太工区）】
事業計画に関する説明会 議事概要（追加分）

1. 開催日時 ①令和７年３月１４日（金） 午後 ７時００分～午後 ８時２０分
 ②令和７年３月１５日（土） 午前 １０時００分～午前 １１時１０分
2. 開催場所 さいたま市立本太小学校 体育館
3. 配布資料
 ①次第
 ②説明会資料
4. 次第
 ①開会
 ②あいさつ
 ③職員紹介
 ④事業計画説明
 (1) さいたま市の幹線道路整備について
 (2) 一般国道４６３号バイパス（本太工区）について
 (3) 事業概要について
 ⑤質疑応答
 ⑥閉会

5. 質疑応答（追加分）

【環境について】

<騒音について>

Q 4車線供用後の騒音が基準値を超過した場合には、遮音壁は設置されるのか教えてください。

A 4車線供用後に騒音の基準値を超過した場合は、遮音壁を含めた騒音対策の検討を行う方針です。なお、騒音基準値の超過とは、環境基本法に基づき、昼・夜の時間区分ごとの平均的な騒音の値を基準と比較して行います。そのため、環境基準値の超過は、ある1時間の最大値が環境基準値を上回るのではなく、昼・夜の時間区分ごとの平均的な騒音の値が環境基準値を上回ることを意味しております。

——以上——